

新型コロナウイルス感染症 仙台市 週報

(令和4年8月22日～令和4年8月28日)

令和4年9月1日

仙台市感染制御地域支援チーム

仙台市保健所

今週の仙台市感染状況のまとめ（令和4年9月1日）

- 今週の陽性者数は**9,547人**で、引き続き**非常に高い値**となっています。また、人口10万人あたりの陽性者数は、8月28日時点で**870.13人**となっています。（表1）
- **新規陽性者数の7日間移動平均値**は8月28日時点で**1363.9人**となっています。（図1）また、年代別の陽性者の人数は（図2）（図3）のとおりです。
- **仙台医療圏における病床使用率は82.6%、重症者病床使用率は80.0%とひっ迫した状況**が続いています。（表2）入院患者のうち**約82%が60歳以上**です。
- 8月28日報告分のゲノム解析の結果、**23件中21件(91.3%)でBA.5系統**が検出されています。
- **医療機関で1件、高齢者施設で1件のクラスターが確認**されています。
- **実効再生産数**は8月28日時点で**0.92**となっています。

みやぎBA.5対策強化宣言について

8月5日から9月30日の期間で、「みやぎBA.5対策強化宣言」が発令されています

🔊延長になりました

「BA.5対策強化宣言」に伴う主な要請等

県民向け

- ✓ 基本的感染対策の再徹底
- ✓ 会食・食事の際の注意喚起
- ✓ ワクチン早期接種の推奨
- ✓ 抗原定性検査キット等による自己検査
(症状が軽く重症化リスクのない方)
- ✓ 感染リスクが高い行動等を控える
(特に重症化リスクのある方)
- ✓ 救急外来・救急車の適切な利用

事業者向け

- ✓ 在宅勤務（テレワーク）等の推進
- ✓ 施設・イベント等での感染対策徹底
- ✓ 業務継続計画に基づく事業継続
(特に社会経済活動の維持に必要な事業者)



基本的に上記内容の要請等を**継続**

今回の主な変更点

内容		現行	変更後
BA.5対策強化宣言の期限		8月31日まで	9月30日まで
無料検査	感染拡大傾向時の一般検査事業	8月31日まで	9月30日まで
	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等 定着促進事業	8月31日まで	8月31日で終了 (∵国の制度改正)

【参考】無料検査事業の概要

項目	一般検査事業【継続】	定着促進事業【終了】
対象者	感染不安を感じる方で無症状の方	飲食、イベント、旅行等の社会経済活動に際して陰性結果の確認が必要な無症状の方
検査方法	PCR検査等	抗原定性検査（原則）

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと①～

○8月5日から **「みやぎBA.5対策強化宣言」** が発令されています。

- ・ 基本的感染対策を**再度徹底**するようお願いします。
- ・ 外来医療のひっ迫も続いています。宮城県と仙台市では、重症化リスクが低いと考えられる有症状者に対し「**抗原定性検査キット**」を配布する事業（※）を行っています。（※）詳しくは[こちら（外部サイトへリンク）](#)をご覧ください。
- ・ 早急に救急搬送が必要な方の対応が困難になる恐れがあることから、**救急要請が真に必要なかを自身の症状の程度からよく検討（※）していただくようお願いします。**



（※）検討の際は、厚生労働省令和4年8月5日付事務連絡「[救急医療等のひっ迫回避に向けた対応について](#)」をご参考ください。

（※）救急要請の判断に迷った際は、「[#7119（おとな救急電話相談）](#)」（夜間早朝のみ）、「[#8000（こども夜間安心コール）](#)」（夜間早朝のみ）にご相談ください。

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと②～

○仙台市内でも感染力の高いオミクロン株（BA.5系統）へ置き換わっている状況ですが、**基本的な感染対策は引き続き有効**です。

改めて、「**マスクの正しい着用**」や「**換気**」・「**手洗い**」
を徹底し、**一つの密**でも避けましょう。



○残暑が続き、**エアコン等の冷房を使用する機会**が引き続き多くありますが、**こまめな換気が最も重要**となります。**定期的に窓を開ける**ことを心がけ、**2方向の窓を開ける**など効果的な換気をお願いします。

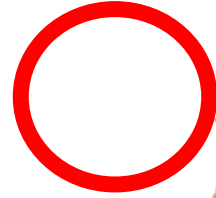


換気の方法については[こちら（外部サイトへリンク）](#)

マスク着用時のポイント

ウイルスは粘膜（眼、鼻、口）から感染します

【正しいつけ方】



鼻の金具部分を折り曲げて顔の形にフィットさせる

顔面のすき間に注意する

顎の下まで覆う

マスクと顔の間の“すき間”に**注意**



*** 不織布のマスクが望ましいです！**

仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

～感染の再拡大を止めるために市民の皆様にご協力をお願いしたいこと③～

- **他者との距離（2m以上を目安）が確保できない場面での会話の際は、不織布マスク着用**をお願いします。
加えて、通勤電車の中など距離が確保できない場合で、会話をほとんど行わない場合もマスクの着用をお願いします。



- 一方で、気温や湿度の高い日が続いています。
熱中症予防のため周りの人との距離が十分に取れているとき、会話をほとんど行わないときなど、
状況に応じてマスクを外しましょう。



マスク着用の考え方については[こちら（外部サイトへリンク）](#)



仙台市感染制御地域支援チームからのコメント

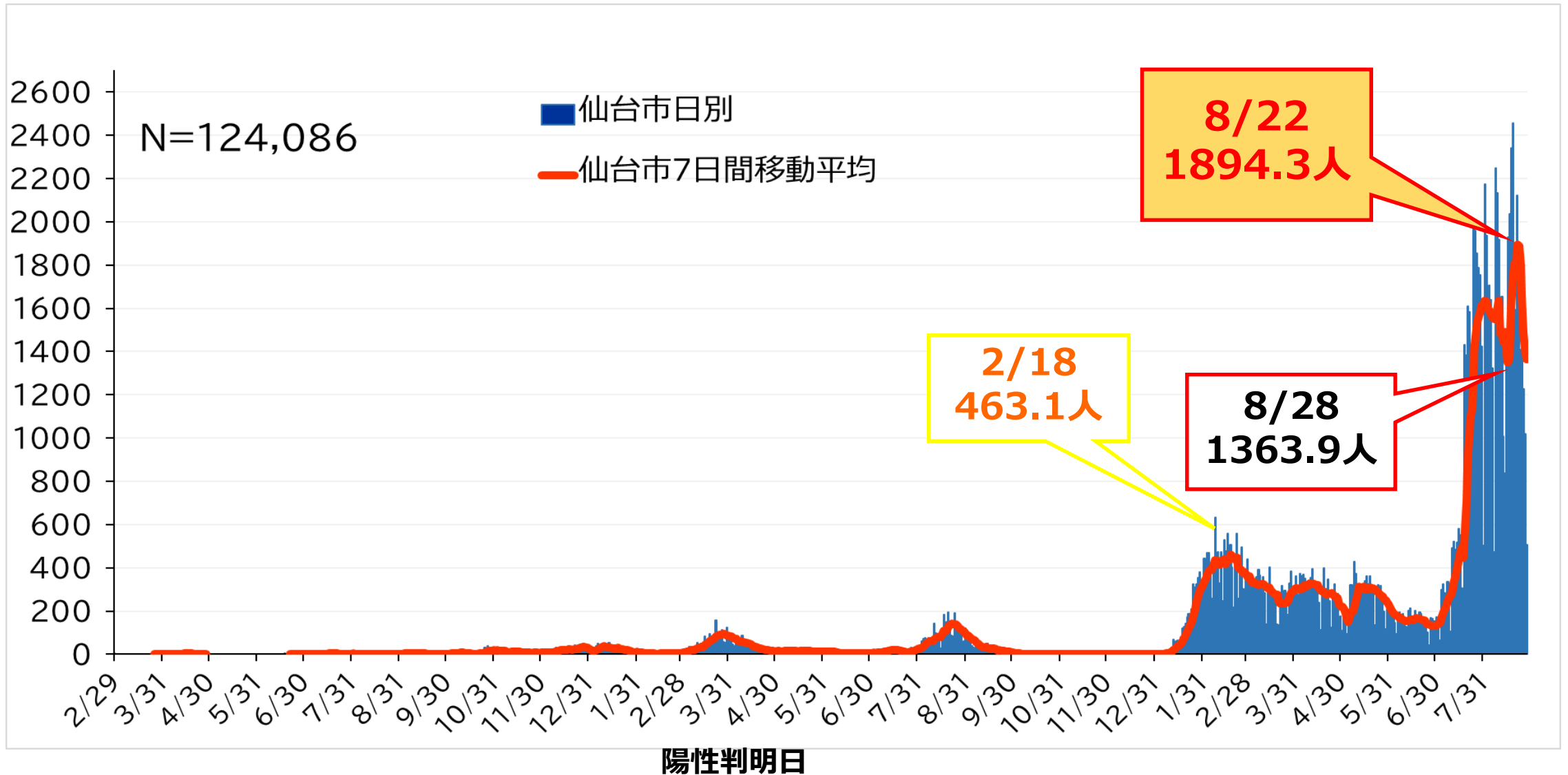
～感染の再拡大を止めるために市民の皆様に気をつけていただきたいこと④～

- 学校の夏休みが明け、子どもの感染増加が危惧されますので、
集団生活における**感染対策の徹底**をお願いします。
- 発熱や咽頭痛・倦怠感などの症状**があるときは、**通勤や登園・登校も含め
外出を控えましょう。**
- 同居での感染も依然として多いことから、同居の方やご家族に知っていただきたいことをまとめた[「新型コロナウイルス感染症 感染予防ハンドブック（自宅療養をする方へ）」](#)もご覧ください。
- いま一度自分たちの行動を振り返り感染対策を徹底することが、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
皆さま一人一人の行動、感染対策にかかっています！

図 1

仙台市新規陽性者数（陽性判明日別） （令和2年2月29日～令和4年8月28日）

陽性者数（人）



※7日間移動平均：6日前から当日までの7日間の新規陽性者数の平均値

図2

仙台市新規陽性者割合（年代別）（令和4年7月25日～令和4年8月28日）

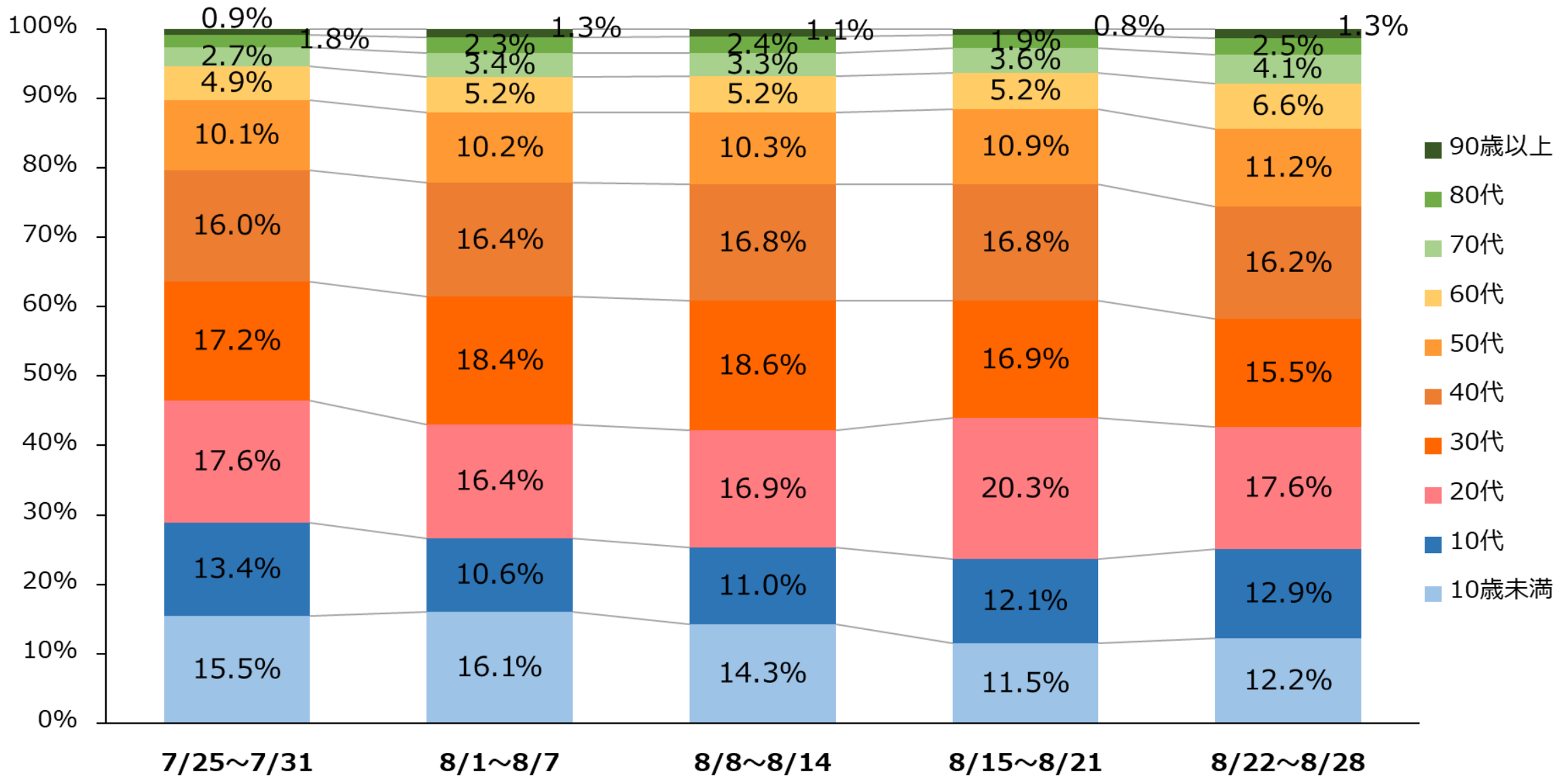
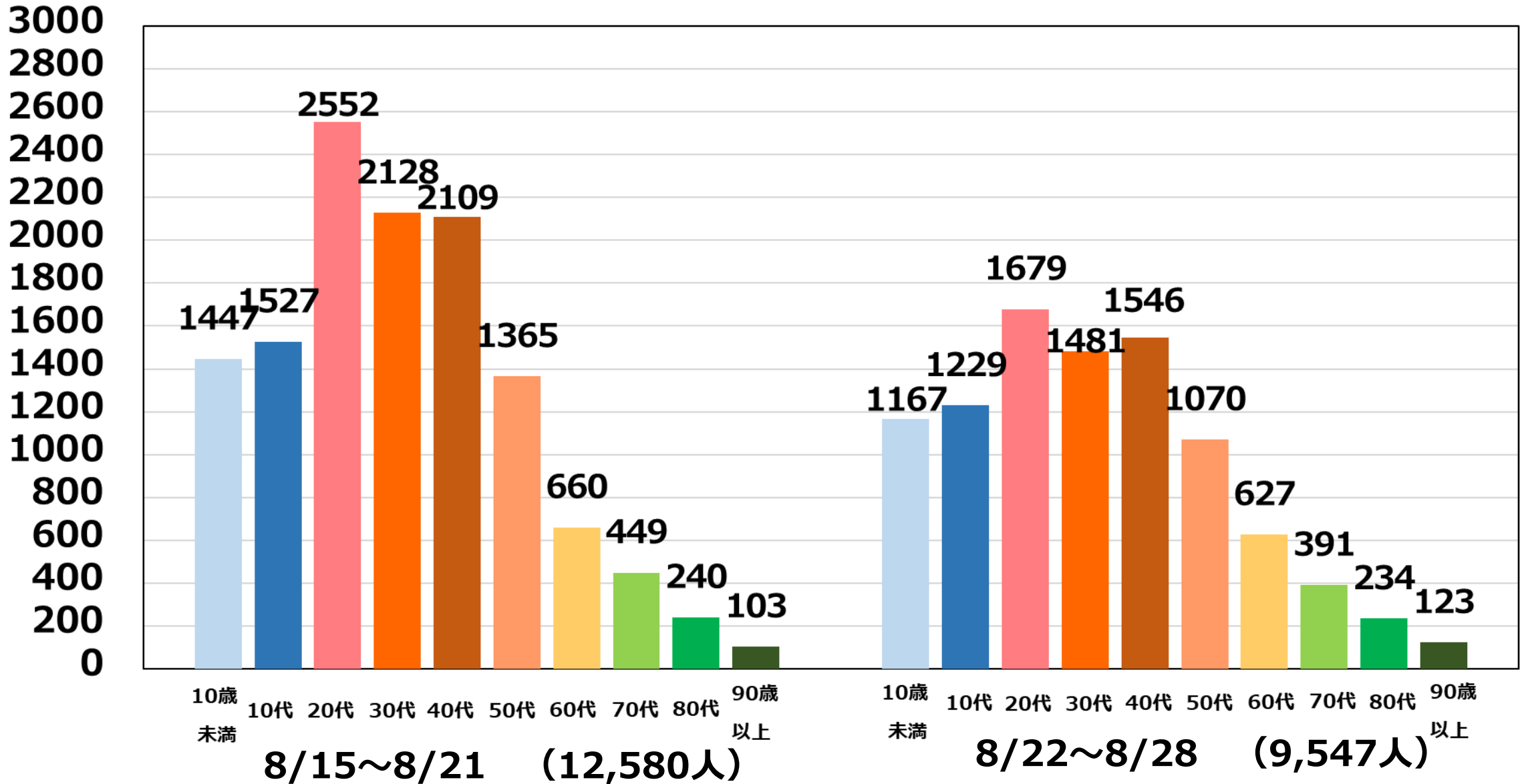


図3 仙台市新規陽性者数（年代別）（令和4年8月15日～令和4年8月28日）

陽性者数（人）



ステージ判断のための指標

	医療提供体制等の負荷			感染の状況			
	①医療の逼迫具合 ^{注1}			②療養者数 ^{注2}	③PCR陽性率 ^{注3}	④新規陽性者数 ^{注4}	⑤感染経路不明割合
	入院医療		重症者用病床				
ステージⅢ の指標	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	20人 /10万人以上	5%以上	15人 /10万人/週以上	50% 以上
ステージⅣ の指標	確保病床の使用率 50%以上	入院率 25%以下	確保病床の使用率 50%以上	30人 /10万人以上	10%以上	25人 /10万人/週以上	50% 以上

各ステージで講ずべき施策等については、「[令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言](#)」をご覧ください。

表 1

仙台市の感染状況・医療提供体制の状況

感染状況指標	(令和4年8月15日～ 令和4年8月21日)	現在の数値 (令和4年8月22日～ 令和4年8月28日)	ステージⅢ の指標 (※2)	ステージⅣ の指標 (※2)
① 1週間の総陽性者数	12,580人	9,547人	－	－
② 人口10万人あたりの 週間発生報告数	1,146.56人	870.13人	15人	25人
③ 直近1週間／先週1週間の 陽性者数比	1.20	0.76	－	－
④ 新規陽性者数(※1)	1,797.1人	1,363.9人	－	－
⑤ 入院患者数	300人 (8月24日時点)	383人 (8月31日時点)	－	－
⑥ 重症患者数	7人 (8月24日時点)	3人 (8月31日時点)	－	－

※1 ④は7日間移動平均で算出

※2 指標：令和3年4月15日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

表2

【参考】

宮城県の医療提供体制状況（令和4年8月31日公表）※宮城県記者発表資料より

＜受入可能病床の使用状況＞

R4.8.31 10時	全県		仙台医療圏		その他医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
使用率	80.4%	80.0%	82.6%	80.0%	76.3%	80.0%
使用病床数	316床	12床	213床	8床	103床	4床
受入可能病床数	393床	15床	258床	10床	135床	5床

※受入可能病床・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床

（令和4年8月31日 10時時点）

感染拡大防止のための情報提供

○医療機関及び高齢者・障害福祉施設における クラスター発生日及び施設の業種・業態等 令和4年8月22日～令和4年8月28日

番号	公表日	施設の業種・業態等
4-103	8月24日	医療機関
4-104	8月24日	高齢者施設

※クラスター発生施設

同一の場において、5人以上の感染者の接触歴等が明らかとなっていることが目安とされています。

※クラスター発生日

クラスター発生施設において、接触歴等が明らかとなっている5人以上の患者が発生した日

感染拡大の状況を踏まえ、1月26日より積極的疫学調査の重点化として医療機関や高齢者施設、教育機関、保育施設等を優先して検査や調査を実施しています。

また、4月下旬からは教育機関、6月中旬からは保育施設等を重点化施設より除外しています。